SOMPO NEWS RELEASE

２０２６年１１月２７日
損保ジャパンパートナーズ株式会社

旭川市との『旭川市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定』の締結について

損保ジャパンパートナーズ株式会社（代表取締役社長：重定 祐輝）は、北海道旭川市（市長：今津 寛介）と、地域住民の安心・安全な生活の推進を目的として、『旭川市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定』を 2026 年 10 月 1 日付で締結しましたのでお知らせします。

１．背景・経緯

旭川市における高齢化や孤立死といった地域課題に対し、地域密着で日々の訪問活動を行う旭川支店の営業体制を活かし、地域社会へ貢献することを目指して本協定を締結しました。

２．協定の目的

本協定は、高齢者等の地域の見守り活動に関し、当社が協力する事項を定めることにより、地域住民の見守りに事業者の取組を加えた複合的・重層的な仕組みを構築し、もって高齢者等の安心で安全な生活の推進に寄与することを目的としています。

３．協定の主な内容

旭川支店は、以下の異変等を発見したときは、その状況を総合的に判断し、必要に応じて旭川市福祉安心部長寿社会課高齢者支援係に連絡を行います。ただし、対象者が倒れているなどで緊急を要する場合は、警察・消防署等に連絡します。

（1） 郵便受け等に新聞、郵便物等が相当量たまっているとき。
（2） 物干しに干されている洗濯物の状況に変化がないとき。
（3） カーテンが日中も閉められたままの状態又は夜間に閉められていない状態が数日間続いているとき。
（4） 相当期間、除雪が行われている形跡がないとき。
（5） 前各号に掲げるもののほか異変等があると思われるとき。

４．今後について

損保ジャパンパートナーズは、本協定に基づく見守り活動を継続して実践するとともに、地域の課題解決に資する高齢者支援活動を推進してまいります。

以上